

## 指定管理者候補者 選定理由書

### 1 施設名

函館市恵山コミュニティセンター

### 2 指定管理者候補者団体名

恵山地区町会連合会

### 3 特例措置により選定する理由

- 当該施設については、住民に集会、交流、研修、文化活動等の場を提供することにより、地域活動の促進と住民福祉の増進を図ることを目的として平成22年度に設置した施設である。
- 当該団体は施設の設置当初から本施設の設置目的を達するために必要な事業に取り組み、地域住民向けの上映会を実施してきたほか、普段は目にするのできない児童生徒の作品展示を企画し、子どもたちの作品発表の機会を設けるなど、世代間交流に繋がる事業も積極的に取り組んでいる。
- 全市的に町会加入率の減少が続く中において、恵山地区では、ほぼ全世帯が町内会の会員となっている強みを活かし、様々な活動が幅広く住民に根付いており、町内会の連合体である当該団体は、これまでも地域のネットワークを活用し、世代間交流の促進と地域活動の支援に意欲的に取り組んできたところであり、今後とも地域と一体化した当該団体による施設の管理運営を継続することが望ましい。
- 以上のことから、当該施設の設置目的を効果的・効率的に達成するため、令和7年（2025年）4月1日から令和10年（2028年）3月31日までの期間について、「函館市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例」第6条第1項第1号の規定に基づき、特例措置により恵山地区町会連合会を指定管理者として選定することとしたい。